

田村市の人口

令和 5 年 10 月 1 日現在
 総人口 **33,067** 人
 世帯数 **12,296** 世帯
 \ 9 月の出生数 **16** 人 /

この数値は、令和 2 年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。
 ※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

- 田村市役所 〒963-4393
 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
 ☎81-2111 (代表) ☎81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- ※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066
- 滝根行政局 〒963-3692
 田村市滝根町神保字関場 118 番地
 ☎78-2111 (代表) ☎78-3710
- 大越行政局 〒963-4192
 田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1
 ☎79-2111 (代表) ☎79-2115
- 都路行政局 〒963-4701
 田村市都路町古道字本町 33 番地 4
 ☎75-2111 (代表) ☎75-2844
- 常葉行政局 〒963-4692
 田村市常葉町常葉字町裏 1 番地
 ☎77-2111 (代表) ☎77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午前 8 時 30 分～午後 0 時 30 分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日（祝日を除く）
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午後 5 時 15 分～午後 6 時 30 分
- ※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

上水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課
 〒963-4312
 田村市船引町船引字上川原 33 番地
 ☎82-1527 ☎82-4564
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。
- 開栓・閉栓は平日（土日・祝日を除く）の午前 9 時～午後 4 時に行います。申込みは、3 営業日前までの平日にご連絡ください。

オンライン申請はコチラ▶▶



暮らしの税情報

今月の納期限【11月30日(木)】

- 国民健康保険税…5 期
- 後期高齢者医療保険料…4 期
- 問市民部 市民課 ☎82-1112

お知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)

食費などの物価高騰が長期化する中、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金として、対象児童 1 人当たり一律 5 万円を支給しています。

- 支給対象者
- ①平成 17 年 4 月 2 日（障がい児の場合、平成 15 年 4 月 2 日）～令和 6 年 2 月 29 日生まれの児童を養育する方で、5 年度分の住民税（均等割）が非課税の方、または 5 年 1 月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
- ※ 5 年度中に子育て世帯生活支援特別給付金の支給をすでに受けている場合、本給付金の支給は受けられません。
- 申請方法
 窓口に備え付けの申請書（市ホームページから入手可）と必要書類を、こども未来課、または各行政局市民係へ提出してください。
- 申請受付期限
 6 年 2 月 29 日（木）
- ※ 2 月に出生した児童は 3 月 15 日（金）
- 問保健福祉部 こども未来課 ☎82-1000

田村市発明工夫展

9 月 24 日、船引公民館で第 12 回田村市発明工夫展が開催され、市内の小学生から出品された 21 点の作品が展示されました。
 市から推薦される 15 点は、11 月 11 日（土）から 11 月 12 日（日）まで、郡山市労働福祉会館で開催される第 69 回福島県発明展へ出品されます。
 各部門の受賞者は市ホームページをご覧ください。

障害や病気のある方のお仕事相談会

「仕事をする中で悩みがある」「就職活動が不安」など、お仕事や就職活動の悩みを相談してみませんか？

- 日時
 11 月 28 日（火）
 午後 1 時～5 時 ※予約者優先

- 場所 市役所 1 階 101 会議室
- 対象
 障害や病気のある方（障害者手帳の有無は問いません）
 ご家族や支援者の方、障害のある方を雇用されている企業の方または雇用を検討している企業の方
- 申込期限 11 月 24 日（金）
- 問県中地域障害者就業・生活支援センター ☎024-941-0570

ひきこもりサポート事業居場所「ふらっと」

田村市社会福祉協議会は、ひきこりに悩んでいる方やご家族、人や社会との関わりが苦手な方のための居場所「ふらっと」を各町で週 1 回、開催しています。

- 【船引町】
 場所：地域交流スペース ship
- 11 月 1 日（水）
 DVD 鑑賞会
- 【大越町】
 場所：おおごえふるさと館
- 11 月 8 日（水）
 木工工作
- 【都路町】
 場所：都路保健センター
- 11 月 15 日（水）
 ラテアート
- 【常葉町】
 場所：文化の館ときわ
- 11 月 29 日（水）
 レクリエーション
- ◇予約不要、無料
- ◇時間午後 1 時～4 時
- ◇Instagram を開設しました
- 問田村市社会福祉協議会生活サポートセンター ☎68-3434



住宅用火災警報器の取り付け支援実施中

自身での取り付けが困難な世帯を対象に、消防署員が直接訪問して取り付けを行う支援を実施しています。費用は無料です。

- 対象
 65 歳以上の方のみの世帯、身体等に障害があり自ら設置することが困難な世帯等
- 条件
 住宅用火災警報器本体を準備していること、申込者等が立ち会うこと
- 問・申郡山消防本部予防課 ☎024-923-8172

お知らせ

個人事業税の納期

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。本年度の第 2 期分の納期限は 11 月 30 日（木）です。県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。
 預金口座から振替納税する方法もありますので、ご希望の方は預金口座振替依頼書に必要事項を記入の上、口座振替を希望する金融機関へお申し出ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、来年度からの取り扱いとなります。

問福島県県中地方振興局県税部 課税第一課 事業税チーム ☎024-935-1251

はたちの集い出欠の回答はお済みですか？

6 年 1 月 7 日（日）に市文化センターで開催する「はたちの集い」のご案内（郵便はがき）を該当する方に発送しています。出欠に関わらず、はがき記載の QR コードを読み込み、専用フォームから回答ください。案内が届いていない場合やウェブでの回答が難しい場合は、下記までご連絡ください。

問教育部 生涯学習課 ☎81-1215



11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」

厚生労働省は、国民が「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢者の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11 月 30 日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」で自身の年金記録や年金見込み額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

問郡山年金事務所 ☎024-932-3434

年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続

暮らし

きは、日本年金機構（年金事務所）が行います。

- 対象者
- ①老齢基礎年金を受給している方で、次の要件をすべて満たす方
 - ・65 歳以上である
 - ・世帯全員の市町村民税が非課税
 - ・前年の年金収入額とその他の所得の合計が 87 万 8900 円以下
- ②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、次の要件を満たす方
 - ・前年の所得額が 472 万 1000 円以下である（ただし扶養人数によって異なる）

※現在、給付金を受け取られている方の手続きは不要です。

- 請求手続き
 対象者には、日本年金機構からお知らせが届きます（9 月初旬送付済み）ので、同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。
 支給要件を満たし 6 年 1 月 4 日（木）までに請求手続きが完了することで、10 月分から、さかのぼって受け取れます。
 ※年金を受給しはじめる方は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または市民課・各行政局で請求手続きをしてください。
- 問・申給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

12月3日～9日は「障害者週間」

「障害者週間」は、国民に障害のある人の福祉について、関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設けられました。障害のある人への理解を深め、自立と社会参加を促進し、誰もが暮らしやすい社会を実現しましょう。

- 関連行事
 市役所 1 階ギャラリーで、市内障害者施設を紹介するパネル展示を行います。
 期間：12 月 1 日（金）～15 日（金）
- 問保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

募集

都路町フットパスデジタルスタンプラリー

福島県観光物産交流協会は 11 月 16 日（木）～12 月 15 日（金）まで、都路町古道地区内で、地域を歩いて楽しみながら周遊観光する「都路町フットパスデジタルスタンプラリー」を開催します。期間中、来場者が田村市古道体育館を基点として半径約 3km 圏内にある各チェックポイントを回ります。

問福島県観光物産交流協会 ☎024-525-4024

つどいの広場

田村地方基幹相談支援センターは、悩みのある人やその家族が安心して相談できる場所として「つどいの広場」を開催しています。参加料は無料ですので、ぜひご参加ください。

- 日時 11 月 6、13、20、27 日（月）
 午前 10 時～正午

- 場所
 田村地方基幹相談支援センター
- 対象者
 田村市・三春町・小野町在住の方
- 問・申 ☎61-5056

婚活情報

交流イベント MEET@ たむらの情報を公開しています。お気軽にご参加ください。

- 申し込み
 電話または QR コードの詳細ページからお申し込みください。
- 問総務部 企画調整課 ☎61-7615



星の村ふれあい館休館日

- 日にち
 11 月 10 日（金）
- ※管内清掃および各種点検のため
- 入浴料
 大人 500 円、小学生以下 250 円
- 利用時間
 午前 8 時 30 分～午後 8 時 30 分
- その他
 大広間使用および宴会、宿泊、バスの利用も可能です。
- 問星の村ふれあい館 ☎78-3100